



日 本 酒 造
杜氏組合連合会

東京都港区西新橋
1丁目6番15号
日本酒造虎ノ門ビル
TEL03(3501)0103 番

第 63 号

『広島城』

安土桃山時代に建てられた城で、岡山城、名古屋城と並び、三大平城の一つに数えられる。

「写真提供：公益財団法人広島観光コンベンションビューロー」

日本酒造杜氏組合連合会役員

〃	相 談 役	〃	監 事	〃	〃	〃	理 事	〃	副 会 長	会 長
直 町 昊 悦	平 野 保 夫	梅 澤 努	照 井 俊 男	浅 野 徹	箭 内 和 宏	伊 藤 淳	小 松 正 史	四 家 裕	中 川 博 基	石 川 達 也
(南 部)	(新 潟)	(南 部)	(山 内)	(高 知)	(会 津)	(新 潟)	(信 州)	(能 登)	(丹 波)	(広 島)

謹んで新春のお喜びを申し上げ、
皆様のご多幸をお祈り申し上げます。



日本酒造杜氏組合連合会

会長 石川 達也

年頭のご挨拶

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

関係各位には、平素より日杜連の運営、活動に対して多大なご理解と格段のご協力を賜り、誠にありがとうございます。

日杜連会員諸氏は、日夜酒造りに精励されていることと存じます。今期も、皆様にとつて実り多きことを祈念しております。

皆様すでにご存じかとは思いますが、昨年の日杜連会員の慶事についてお知らせいたします。
☆令和五年度

文化庁長官表彰 農口尚彦様

(能登杜氏組合)

農口様が表彰の栄に浴された

ことは、日杜連にとつても非常に名誉なことであり、心よりお慶び申し上げます。この表彰は農口様の長年のご精進の賜物と、深甚なる敬意を表します。また、今後の酒造りを担う後輩たちにとつても、大いなる励みや目標となることでしょう。

農口様におかれましては、これからも健康に留意され、業界発展や後進育成にお力添えをいただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

さて、すでに皆様もご承知の通り、昨年三月に政府が「伝統的酒造り」をユネスコへ無形文化遺産登録の提案をしました。審査の結果、要件を満たしていると評価されれば、今年十一月に登録の運びとなります。酒造業界としましては、無形文化遺産登録へ向けて機運を醸成していきたいところですが、その念願が成就した暁には、日本の伝統的酒造りに世界からの注目が集まるに違いありません。

そうなることを祈りつつも、ただ輸出やインバウンド消費への恩恵を期待するだけでなく、酒や酒造りのあり方について見直す契機にしたいと思ひます。

無形文化遺産を審査・登録するユネスコがその活動の柱とし、重視しているのは、SDGs (Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標) です。

二〇一五年に国連総会で採択されたSDGsには、具体的な十七のゴールが示されています。そのひとつが、【12. つくる責任、つかう責任】です。

最近、「企業責任」という言葉もよく目にするようになりましたが、ものをつくるに当たり、利潤を追求するのみでは企業責任を果たしていることにはならないことは意識しておくべきでしょう。どこから原料を仕入れ、どんなつくり方をし、どういう商品として(容器や梱包)流通させ、最終的にそれが食品ロスや廃棄物の増加につながらない

のか、といったことが問われるのです。

そこで、酒造業界を「つくる責任」基準に照らしてみます。

まずは、原材料調達について。コーヒー豆などにおける「フェアトレード」という概念が世界で共有され始めているように、ただ少しでも安く仕入れようという姿勢では、原料調達先と持続可能な関係とは言えません。原料米や道具、機械設備、資材等の調達先とお互いにウインウインの関係を築けてこそ、将来に亘つても長続きさせることが叶うでしょう。

私たちの業界も努力してきてはおりますが、酒造りを支えてくれている農家、職人、業者などとの関係が十分なのかと言え、まだまだ向上の余地はあるように思えます。

地域差はあるにせよ、酒米農家も高齢化が進み、後継者不足が叫ばれるようになって久しいものの、全体としては課題解決に至っていません。原料コスト

を低く抑えたいという思惑とは別の価値観を持たなければ、将来、酒を造りたくても原料米が手に入らないという事態を招くことになりかねないのです。

麴蓋や木桶に代表される伝統的な木製の道具についても、それを作る職人は消滅の危機にあります。その原因は、酒造業界が伝統的な道具を使わなくなってきたことに尽きます。

さらに最近では、異物混入を避けるため、木製の道具（ササラなど）を使わない方針の蔵も増えていきます。これは、企業努力としては真つ当なのかもしれませんが、SDGsの観点からすると、見え方が違ってきます。

たとえば、木材は再生産可能なバイオ資源ですが、プラスチックなどは、その供給のほとんどを海外に依存している、有限な資源の石油系化学製品です。その上、プラスチック製品を処分するに当たっては、深刻化するゴミ問題、マイクロプラスチックなどの環境汚染問題と直面することになります。

もはや、製品であれ道具であれ、それが処分されるときのことまで考えなければならなくなっているのです。

昭和の時代までのごく普通だった一升瓶は、リユースの優等生でした。しかし今では、重い、冷蔵庫に入らないなどの理由から一般消費者には敬遠されがちで、小容量の瓶が主流になってきています。

ただ、小容量ガラス瓶はワンウェイ流通が多いのが現状で、SDGs的観点からしても、可能な限りリユースを進めていかなければなりません。そのためには、早期の実現は難しいにせよ、瓶の共通化が望まれます。そして、そうなっていけば、瓶を入れるP箱やカートン、瓶詰機なども共通化され、業界全体でのコスト減にもつながるでしょう。

それから、元来酒造りは自然と共にあったものはずなのに、現代の酒造りは、必ずしもエコロジーではなくなっています。仕込むところから冷房、冷却し、搾ってからは冷蔵、配送もクー

ルやチルド、酒販店や料飲店ではリーチイン保管、さらに一般家庭でも冷蔵庫へ入れるなど、最初から最後まで人為的に冷やし続けています。それは即ち、ずっと電力を消費し続けているということですから、今後の社会全体のエネルギー需要を考慮する上で問題がないとは言いがけないように思います。冷却や冷蔵をしないといけないということではありませんが、冷やすのが当然だといった風潮は、改めるべきではないでしょうか。

そして、SDGsの目標でもうひとつ挙げるなら、【8.働きがいも経済成長も】です。

環境問題などSDGsで取り組むべき課題が多い中、最も大事なものは、人の問題です。飢えや貧困の問題も大きいのですが、先進国でも、「働きがいのある人間らしい仕事を増やしたり、会社を始めたたり、新しいことを始めたりすること」を助ける政策をすすめる」ことがこの目標のターゲットに掲げられています。

経営的に厳しい状況が続く酒

造業界では、酒造りの現場での人員は減らされる傾向にあり、過重な作業量や成果を課せられている例も珍しくありません。人件費的に難しい面もあることは承知しておりますが、それは仕事に対する意欲を減退させ、人材育成を阻害してしまっていますし、昨今増加が懸念される事故にもつながりやすくなります。

また、人間関係のトラブルも多く耳にします。酒造りにおいて最も大事なことは「和」であることを今一度思い起こすことが必要です。「酒造りは人づくり」、昔から私たちの世界に伝わる言葉ですが、いくら機械化が進もうとも、人抜きで酒造りは始まりません。そのためには、意欲を持った人が入ってきて、育てられる環境を整えなければなりません。決して「ブラック業界」などと言われることのないように願いたいものです。

そして、先に挙げた「会社を始めたたり、新しいことを始めたたりすること」を助ける政策をすすめる」というターゲットからす

ると、現在の「清酒製造免許の新規取得は認めない」というのは、SDGsに適っているとは言えないと思います。需給調整が必要なことは理解できませんし、一気に自由化すると業界全体がダメになることは歴史（明治四年の酒株廃止）が教えてくれています。ただ、ある程度のハードルは設けた上で新規取得を認めるようにしなければ、もしユネスコ無形文化遺産に登録されたときには、日本の閉鎖性が指摘される可能性はあると思われるます。

現に、廃業蔵の酒造免許を譲渡されて酒造業に参入してくる企業はあります。それを認めるのなら、きちんと審査して新規免許取得を認めるのも無理ではないはずだと私は考えています。

中、ただ手をこまねいていては、業界衰退を招くことになるのは必然だと考え、あえて厳しめの見方をしてみました。

もちろん、ここで挙げた課題は、酒造従事者だけで解決できるものではないでしょう。しかし、だからといって、私たちも業界の課題に無関心であつてはならないと思います。

個々の蔵では解決困難な課題も、お互いに手を携えて努力すれば、克服することができるかもしれません。ユネスコ無形文化遺産登録へ向けて機運醸成を図ろうとしている今だからこそ、酒造業界が団結して課題に取り組んで、より良い未来へつなげていければと考える次第です。ご理解、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

長々とあれこれの問題について書いてきましたが、これはわざとネガティブな見方をしているというわけではありません。どんな業界であれ、必ず課題はありますし、時代が移ろいゆく

では、末筆ではございますが、この一年、災害や事故などなく、皆様のご健勝のうちに過ごされることを心よりお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



日本酒造組合中央会
会長 大倉 治彦
年 頭 所 感

新年にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

本年の日本経済は、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念などがあります。雇用・所得環境が改善する中、政府の各種政策の効果もあつて、穏やかな回復が続くものと思われまます。

国内における我々業界を取り巻く環境も、インバウンドを含む人流が本格的に回復するなど、社会経済活動の正常化が進むものと思われまます。一方で、酒類間の厳しい競争の中、原材料等の高騰、人手不足の制約ばかりでなく、ライフスタイルの変化も加わり、飲食業界の回復が遅れ、業務用需要の改善が十分進

まないことも考えられ、また、近年の物価高による消費者マインドへの悪影響も懸念されています。

海外への日本酒、本格焼酎・泡盛などの輸出を取り巻く環境も、世界的な金融

引締めやエネルギー情勢に伴う影響等で景気が足踏み状態のため、順調に回復するかどうか不確定要素はありますが、金融引締めが緩和され、年後半からの景気回復が期待される地域もあります。

われわれ中央会としては、業界一丸となり、認知度向上のため発信事業を創意工夫しながら、需要の喚起に取り組むとともに、SDGsに向けた取り組みを活性化させるなど内外を取り巻く環境の変化にも対応していくよう努めていくこととしており、本年取り組むべき課題について、重点事項を絞ってお話申し上げます。

1つ目は、國酒の国内外における需要振興等についてです。われわれ中央会としては、継

続いて國酒としての日本酒、本格焼酎・泡盛、みりん二種の魅力や価値のPR等について、重要度を増しているSNS等を介した国内外の発信事業を強化するとともに、各種イベントや展示会への参加なども、期間前後のSNSなどの発信事業を強化し、展開していくこととしています。その際には、販売につながるよう工夫することとしています。

日本酒については、特に、本年6月に実施予定の日本酒フェアでは世界的に認知されるイベントになるようにインバウンド誘客に創意工夫していきます。また、10月には引き続き「日本酒の日」を起点に実需に繋がる取組みを推進します。さらに、きき酒選手権大会を通して裾野を広げるとともに、各地域大学の有志、同好会とも協働して新たな日本酒ファンの取り込みに工夫をこらし実施していくこととしています。

本格焼酎・泡盛については、販売を主体とした主産地九州における大規模イベントを開催し、

このイベントにもインバウンド誘客を図っていきます。11月には焼酎の日のPR及びその前後の発信事業を強化します。また、日本ホテルバーメイズ協会とのカクテル事業等を継続実施し、新規顧客増加のために新たな飲酒シーンを意識した取り組みとしていきます。加えて、家庭での消費拡大にもつながる季節に合わせた食文化とのコラボなど楽しく、國酒である日本酒、本格焼酎・泡盛を飲んでいただくような発信事業や消費者参加型の発信事業にも取り組んでいくこととしています。

本年は、伝統的酒造りがユネスコ登録に向けた審議が行われる年であり、令和7年には、国際的なイベントとして大阪関西万博が開催されます。当会としても「國酒」をキーワードとして国内外に向けてPRし、認知度向上と需要拡大を図っていきます。特に、大阪関西万博に向けては、関係各委員会が連携し、万博会場の内外でのインバウンドを見据えたイベント等を具体的に

的に提案していく予定です。

國酒の輸出については、政府のクールジャパン戦略、農林水産物の輸出促進戦略のご支援をいただいています。その成長戦略フオロアップの一環として、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において輸出重点品目となつている日本酒、本格焼酎・泡盛の団体である当会は令和4年12月5日から認定農林水産物・食品輸出促進団体として認定されています。昨年は、初めて輸出が数量、金額ともに対前年比でマイナスとなり、過去順調に伸びてきた輸出が踊り場にきています。当会としては、「日本酒の輸出基本戦略」及び「本格焼酎・泡盛の輸出基本戦略」に沿った国別対策を充実し海外展開を図るとともに、インバウンド対策としての主要国際空港等におけるPR・販売活動の更なる充実、政府または各国ソムリエ協会やレストラン協会等関係団体と連携した認知度の向上・販路拡大を図ります。また、大規模展示会、

ジャパンハウス等の場を活用し

た情報発信や販路拡大の取組の支援、海外に設置したサポーターデスクを活用した現地の情報収集や情報発信を通して蔵元の販路拡大の取組を支援していきます。その際には、団体として販路拡大のための支援として酒造協同組合が活動できる事業の拡大を引き続き検討していきます。

本格焼酎・泡盛については、米国でのカリフォルニア州、ニューヨーク州での蒸留酒間の差別問題が解決したことから、販路・市場拡大の取り組みを実施していく予定です。

一方で、東日本大震災の原発事故による10都県にかかる日本酒をはじめとした酒類等に対する中国の輸入規制などの非関税障壁の課題があります。われわれ中央会としては、政府関係者に規制の撤廃等に向けた支援を引き続きお願いします。また、日本酒においては日本酒GIが海外での大きな支えとなるとともに、国税当局のブランド化推進の支援もあり地域のブランド戦略として国内各地での取得が進

んでいます。本格焼酎・泡盛GIについても、海外での地域ブランドの価値を高めるため、国税当局と協議し、生産基準等の作成、合意形成に向けて作業を進める予定です。

2つ目は、税制改正と令和5年度補正予算についてです。

酒税の改正については、令和2年10月に清酒減税が実施され、昨年10月には再度の清酒減税により、果実酒との税率一本化が行われました。さらに、令和5年度税制改正により、旧税特別措置法第87条が廃止され、本年4年から「承認酒類製造者に対する酒税の税率の特例措置」が始まります。これら一連の改正は、我々業界にとつても、中小蔵元の一層の経営基盤の確立につながるものと考えており、制度創設等に当たって、ご苦労いただいた関係各位の皆様には感謝申し上げます。

また、国税庁においては、令和5年度補正予算で海外展開や販路拡大事業として10.5億円の振興支援予算が手当てされています。

3つ目は、原料米についてです。新型コロナウイルス感染症の

法的な位置付けが変更され、最近では日本酒の需要が回復傾向にある中で、作況もあつて、需要に見合った原料米の確保に支障をきたしている地域もあります。加えて、肥料や燃料費・資材価格の高騰や物流問題の対応等から負担が増すことが懸念されています。当会は、全国各地の組合との間で原料米等問題について情報共有を図るとともに、日本酒造協同組合傘下の原料委員会や「日本酒原料米の安定取引に向けた情報交換会」（農林水産省主催）を通じて、現在の厳しい状況を関係当局及び農林水産省、全国農業協同組合連合会に伝え、適切な対応等を講じていただくよう要請してきました。

今後とも、全国各地の組合及び傘下蔵元における原料米等の状況を踏まえ、全国の各産地との間の情報共有を図りながら、原料米調達ができるよう努めることとしています。また、焼酎用

及びみりん二種用の原料についてもそれぞれの業界の状況を踏まえ、安価で安定的な原料調達ができるように努めていきます。

4つ目は、アルコール関連問題等への対応についてです。

「アルコール健康障害対策基本計画」（第2期）では、酒類業界の取組み項目が盛り込まれており、昨年11月には「健康に配慮した飲酒のガイドライン」（案）が示されました。当会としては、酒類業中央団体連絡協議会傘下の各団体と連携して、国民に親しんでいただいている國酒のよい良い飲酒環境になるよう、その整備に取り組んでいくこととしています。

5つ目は、業界を取り巻く制度改正等への対応です。

経済社会のデジタル化を踏まえ、今後2年間の経過措置が図られています。電子帳簿保存法の改正が行われ、帳簿書類を電子的に保存する際の手続き等に抜本的な見直しがなされています。また、消費税の仕入税額控除の方法として適格請求書等

保存方式が昨年10月1日から導入されましたが、引き続き適切な対応等について情報の共有を図っていきます。さらに、電子帳簿保存法への対応にも留意していく必要があります。

また、SDGsに向けた取り組みに関しては、傘下組合員の実施状況を把握し、情報共有を図ったところでありますが、こうした情報の積極的な発信等にも努めていきます。食品衛生法等の一部改正に伴い、令和3年6月から酒類製造業者においてもHACCPに沿った衛生管理が義務化されています。衛生管理の取組みは、食品製造者の基本であり、一過性ではなく継続的に改善を行っていくものであります。加えて、労働力確保のためにも酒造作業の安全への対応や昨年改正された道路交通法への対応も必要です。当会としても、業界を取り巻く各種制度改正等につきましても、全国各地の組合及び傘下蔵元の皆様には注意喚起するとともに、情報提供させていただきます。その共有

化が図られているところですので、適切な対応をお願いします。もし、対応等でお困りこと等全国的に共有すべきことがあれば、当会にお問い合わせください。

最後になりますが、令和6年には、社会経済活動が正常化し、1日も早い日常が戻り、蔵元の皆様が元気に活動できるように祈念して新年の挨拶といたします。



日本酒造杜氏組合連合会

副会長 中川 博基

年頭のご挨拶
新年あけましておめでとうございませう。

年頭にあたり、酒造蔵元様を始め関係各位、会員の皆様様に謹んで新年のお慶びと、正月とは言え日本酒醸造に日夜務められておられる事を心より感謝御苦勞様と申し上げます。

また日本酒醸造に精励され文化庁長官表彰を受けられました能登杜氏組合、農口尚彦様、御受章おめでとう御座います。

日本酒造杜氏組合連合会として、長きに渡る努力が実を結び栄えある受章をされましたことに御祝い申し上げますと共に、日本酒醸造の発展のため今後とも後進のご指導の程よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルスの終息かと思いきや、インフルエンザが流行し学級閉鎖が起きたりと感染症の拡大が続きましたが、本年は従来の生活に戻れることを祈るばかりです。

話は変わりますが、日本清酒業界は回復の傾向にあるとは言えアルコール飲料関係ではまだまだです。日本全国日本清酒の技術者が研究に研究を重ねて新製品の開発に望みを掛けて日本清酒、國酒の醸造は永遠に続き、廃れる事はありません。消費者に感動を与える事を期待しています。

今酒造年度は特に寒暖の差がありますので健康に留意され、

また災害や事故のない一年で新酒が美酒が旨酒と成ることを心よりお祈り申し上げます、年頭のご挨拶とします。



日本酒造杜氏組合連合会

副会長 四家 裕

年頭のごあいさつ

明けましておめでとうございませう。

新たな年を迎え本年も全国蔵元様並びに関係各位、又会員の皆様方の一層のご発展とご繁栄を心からご祈念申し上げます。

令和5年度文化庁長官表彰を受けられた能登杜氏組合の農口尚彦杜氏のご功績にも敬意を表し心よりお祝い申し上げます。長年のたゆまぬ努力が報われお慶びもひとしおのことと存じます。今後とも一層ご活躍されませうお祈りいたします。私たちは偉大な先輩方の築き上げられた歴史や伝統を継承しながら

益々発展させていく所存であります。

さて、二〇二三年を振り返りますと激動の一年でありました。世界情勢が不安定で燃料や食料品の価格が高騰し、地球の温暖化は沸騰化といわれるほど平均気温が上昇し清酒の原料である米の生産にも大きく影響を及ぼしています。

酒造業界では長引く新型コロナウイルスにより大変厳しい状況が続いておりましたが、コロナ対策とウイズコロナの生活様式が浸透し、ようやく明るい兆しが見えてきたのではないのでしょうか。旅行に出かける人が増え各地でイベントが開催されるなど賑わいが戻ってお酒を飲む機会が増えてきたように感じます。

令和5年10月に「伝統的酒造りシンポジウム in 金沢がしいのき迎賓会で「石川の地酒と美食の祭典 サケマルシェ」と同時開催され私もパネリストの一人として参加させていただきました。会場には県内外から抽選で選ばれた四〇名の参加者の

方、また会場に入れなかつた方々に屋外スピーカーでデイスカッションの内容を流し、日本酒についてそれぞれの思いや今後について周知することが出来たと思います。シンポジウムでは二〇二三年に酒造関係では初めてユネスコ無形文化遺産に登録されたクヴェヴリワインの産地ジョージアの大使や若い経営者の方たちとデイスカッションし、ユネスコ登録された時の影響の大きさやそれぞれの酒造に対して意気込みや工夫を感じ、改めて日本酒の魅力を世界に発信していかねければならないと思えました。今後も酒造業界に貢献出来るように微力ではありますが尽力して参ります。

この大切な日本の伝統文化である酒造りを次世代に技術を継承して益々発展するよう、引き続き皆様のご指導ご協力をお願いいたします。本格的な酒造期を迎え多忙を極める中、くれぐれも事故防止に務められ本年度の造りが無事に終了されますことを祈念致しまして、新年の御挨拶と致します。

第六二回

日杜連代議員会より

令和5年5月25日に日本酒造組合中央会会議室において、第62回代議員会が開催され、下記の議案審議を行い、全て承認されました。

- ① 令和4年度事業報告について
 - ② 令和4年度会計収支決算書について
 - ③ 令和5年度事業計画案について
 - ④ 令和5年度会計収支予算案について
 - ⑤ 令和6年度一般会費負担並びにその徴収方法案について(昨年度と同額)
 - ⑥ 各杜氏組合に提出する案件について
- (詳細については、第62回代議員会会議録要旨をご参照下さい)
- *日杜連WEBサイトには、日杜連の基本情報等を掲載しているほか、会員専用ページを設けて組合員の皆様で様々な情報交換出来るページを設けておりますので、併せてWEBサイトをご覧いただければ幸いです。
(<https://nitoren.com/>)

日本酒造組合中央会

への陳情より

役員会にて決定した「酒造従業員の労働環境改善等に関する陳情」について、令和5年10月13日に日本酒造虎ノ門ビル会議室にて、日本酒造組合中央会の大倉会長、山名副会長あて陳情を行いました。

- ① 本会からは、石川会長、中川副会長、四家副会長、事務局が出席し、労働環境等の改善について、以下の6つの項目について陳情を行い。その後、意見交換をさせて頂きました。
 - ② 季節雇用者の賃金、清酒製造業退職金共済への加入等並びに永年勤続者への退職慰労金の支給について
 - ③ 酒造従業員の労働時間の改善について
 - ④ 酒造作業の安全について
 - ⑤ 酒造技能士の優遇方について
 - ⑥ 杜氏組合未加入者の加入促進について
- 伝統的の酒造り技術の維持向上に関する支援について



この道一筋 栄えある受章

この道一筋酒造りに夢をもつ情熱を傾けて、長い間努力されてこられた功績を認められ、栄えある受章となりましたことは会員一同心よりお祝い申し上げます。

今後も後輩の指導をお願い申し上げますと共に、ご健康に留意され、酒造業界の発展のために尽力されますことをお祈り申し上げます。

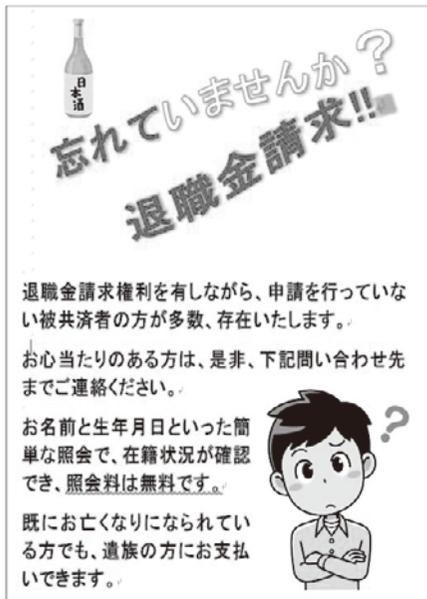
文化庁長官表彰
能登杜氏組合 農口 尚彦

(株)農口尚彦研究所

清酒製造業退職金共済制度

からのお知らせ

=退職金の請求手続きを忘れていませんか？=



**忘れていませんか？
退職金請求!!**

退職金請求権利を有しながら、申請を行っていない被共済者の方が多数、存在いたします。

お心当たりのある方は、是非、下記問い合わせ先までご連絡ください。

お名前と生年月日といった簡単な照会で、在籍状況が確認でき、照会料は無料です。

既にお亡くなりになられている方でも、遺族の方にお支払いできます。

日本酒造杜氏組合連合会をはじめ各組合の皆様は、日頃より清退共済制度の運営に当たり、一方ならぬご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。また、貴連合会の各ブロックの代表の方には、清退共済制度の相談員として、制度の相談や普及にご尽力いただいております。重ねて御礼申し上げます。

お陰様をもちまして清退共済制度は、これまでおよそ四万三千人の方々に二百二十二億円余の退職金をお支払いしております。

さて、当事業本部では、退職金の確実な支給を図るため、三年以上手帳更新手続きがなくなり、かつ、掛金納付月数が二十四月以上の退職金受給資格のある被共済者について長期未更新者調査を行い、一人でも多くの方に退職金をお受け取りいただくよう努めているところでございます。

杜氏組合にご加入の皆様で、清退共済制度に加入していたのに退職金請求の申請を取られたご記憶のない方は、一度下記までお問い合わせをお願いいたします。

清退共済制度に関する照会先
清酒製造業退職金共済事業本部
〒一七〇一八〇五五
東京都豊島区東池袋
電話 〇三―三六七三一
一丁目二十四番一号
FAX 〇三―三六七三一
一―二八九〇
<https://seitaiyo.taisyokukin.go.jp/>

「日本酒造杜氏」認定について
(1) 申請書類提出期限
令和6年4月25日(木)

(2) 称号認定審査会
令和6年5月下旬を予定
*令和5年度までの認定者数
465名(内女性9名)

令和四酒造年度 酒造従業員実態調査より

令和4酒造年度酒造従業員実態調査にあたり、ご協力を頂きました杜氏各位、お世話くださいました単位組合に厚く御礼申し上げます。

本年度の調査表提出数は前年より

り9通増の294通、杜氏707人に対し41.6%の提出率となりました。

本資料は日本酒造杜氏組合連合会の事業を進めていく上で非常に重要なデータであり、酒造従業員の労働条件や就業環境の改善等に果たす役割は極めて大きなものがありますので、今後ともご協力の程よろしくお願い申し上げます。

令和4酒造年度の調査対象者は、昨年に比べ303名増の2,365名となりました。

① 従業員の年齢構成
季節雇用者をみると、60歳以下の割合が23.4%（昨年24.0%）と最も多く、次いで50歳以上が22.8%（昨年21.6%）、40歳～49歳が21.1%（昨年20.6%）と続いている。年間雇用者をみると、60歳以上の割合が9.7%と少なく、会社規定（定年）で退職する方が多いことが推測できる。

② 平均年齢

